平成19年12月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

はじめに

最近の原油価格の異常な高騰が様々な影響を及ぼしてきております。

ガソリンや灯油、また、食品をはじめとする多くの商品の値上げの報道 も相次ぎ、企業においても原材料の値上げの影響から収益の圧迫要因となっていることなど、その影響が拡大しております。

国際的な投機資金が作り出している原油高との指摘もありますが、実際の暮らしに大きな影響があることを考えると、経済行為とはいえ、何か釈然としない思いを持っております。

また、アメリカに端を発したサブプライム問題が国内の株価や為替相場を大きく変動させる要因となっており、平成14年から始まったとされる今回の景気回復は6年目を迎えておりますが、こうした影響により景気が腰折れすることがないよう、政府の適切な対応をお願いしたいと考えております。

当面の諸課題について

次に、地方分権改革の推進について申し上げます。

去る11月16日に、政府の地方分権改革推進委員会が、「中間的な取りまとめ」を公表し、第二期地方分権改革の理念や検討の方向性を示されたところであり、来春以降、政府に対して分権改革の具体的な指針の勧告を提出される予定となっております。

もとより真の地方分権を確立するためには、国と地方の役割分担を明確にし、国から地方へ大幅な権限と財源を移譲することにより、地方自治体の権限・財政面での自主性、自立性の確保が不可欠と考えております。

地方の意見を十分に踏まえた勧告がなされるよう期待するとともに、政府が平成22年春までに国会に提出するとされている「新分権一括法案」が真の地方分権を実現するものとなるよう、あらゆる機会を通して地方の意見を強く主張してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりについて申し上げます。

9月に市民待望の「総曲輪フェリオ」がオープンいたしました。開業後の3連休は、大変な賑わいであったと聞いております。

また、その際に、市内電車やライトレールなどの公共交通機関を無料に したこともあり、中心商店街地区の来街者が開業前の8月に比べ約2.8 倍になりました。

この試みが、多くの方々にまちなかの賑わいを実感していただくとともに、公共交通機関を利用してみるきっかけ作りとなったものと思っておりますが、こうしたことを積み重ねていくことが大切であると考えております。

私が座長をしておりました全国市長会の「まちづくりと一体となった都市交通施策検討会議」では、本年6月に提言をまとめたところでありますが、この提言の中にも盛り込まれているように、これからのまちづくりは、拡散型から集約型の都市構造への再編を志向すべきであり、それを実現する具体的な施策について、これまでの背景や地域特性を踏まえつつ、地域の実情にあったコンパクトなまちづくりを、市民の賛同と協力を得て推進する必要があると考えております。

市内電車環状線化など、今後とも、利便性、快適性が備わった公共交通の整備を、まちづくりと一体となって進め、過度に自動車に依存せず、市民の日常生活における移動手段として徒歩、自転車、公共交通による移動が復権できるよう、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、来年度予算編成について申し上げます。

先般、各部局及び総合行政センターに来年度予算編成方針を通知したと ころであります。

来年度は、総合計画の2年目の年度であり、総合計画に位置付けた施策 を着実に推進することが必要であると考えております。

このことから、予算編成方針では総合計画の5つのまちづくりの目標を 柱とした13項目の重点テーマを設定しております。

一方、市税等の一般財源の総額については、市税の増収は見込まれるものの、それを上回る地方交付税の減額が想定されることから、一段と厳し

い財政運営を強いられるものと予想しております。

このため、重点テーマに係る新規事業など、指定する経費を除く政策的 経費については、総合計画に係る事業についてマイナス10パーセント、 総合計画以外の事業はマイナス20パーセントの予算要求基準額を設定 しており、徹底した事務事業の見直しによる歳出の抑制を行うとともに、 限られた財源の重点的・効率的な配分に努めることを基本として予算編成 に取り組んでまいりたいと考えております。

提出案件について

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

1 予算案件

予算案件については、人件費や当面実施を必要とする事業の補正を行うものであり、一般会計では、11億4,000万余円、介護保険事業など特別会計では、1,500万余円、水道事業会計など企業会計では、5,200万余円をそれぞれ追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

一般会計では、国庫補助の追加認証に伴うものとして、公園整備事業に係る経費を、県補助事業として認知症高齢者見守り支援事業に係る経費を、また、喫緊の対応を必要とする事業として、豪雨による道路や農地などの災害復旧に要する経費、図書館等のアスベスト除去に要する経費などを計上しております。

また、大山観光開発株式会社への支援に要する経費、とやま市民交流館業務拡充に係る経費、市立博物館施設等共通パスポートの導入に係る経費などを計上しております。

この他、当初予算で計上している経費のうち、老人医療費助成金、商工業振興条例に基づく貸付金、コンベンション開催補助金などについては、それぞれ不足が見込まれる額を計上しております。

次に、特別会計については、ケーブルテレビ放送事業では、道路工事などに伴うケーブルの移設に要する経費を増額するものであり、また、介護保険事業では、認知症高齢者見守り支援事業を一般会計で行うことに伴い減額をするものであります。

人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において所要の補正 を行うものであります。

次に、債務負担行為については、一般会計及び水道事業、公共下水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成20年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものであります。

以上が歳出のあらましでありますが、これに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び市税などを充てており、特別会計では繰入金などを、企業会計では内部留保資金を充てております。

2 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、富山市立学校設置条例の一部を改正する条例を制定するものなど6件であります。

契約案件については、公営住宅水橋中村団地2号棟新築主体その2工事 の請負契約を締結するもの1件であります。

その他案件については、軌道整備事業実施に関するものなど6件であります。

報告案件については、専決処分について承認を求めるものなど5件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

なにとぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしくお 願いいたします。